

厚生文教常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	市民ホール整備について	文化政策課
2	飯田岡相談施設について	福祉政策課
3	生活保護担当職員のジャンパー以外の 関連物品等について	生活支援課
4	平成28年度体力・運動能力向上推進 事業について	教育指導課

平成29年 2 月 2 3 日

市民ホール整備について

1 要求水準書骨子について

シンプルで使いやすく、質の良いホールを整備することを前提に、次のとおり、市民ホールに必要な諸室とその考え方を示す。

(1) 計画地の概要

別紙1、市民ホール計画地概要のとおり

(2) 必要諸室及びその考え方

ア 大ホール系機能

客席数1,000席以上で、多様な演目に対応することが出来る多目的ホール。

イ 小ホール系機能

客席数200席以上で、主に市民が発表・上演することを想定したホール。

段床式可動席とし、平土間としての利用を可能とする。

ウ 展示系機能及び創造系・支援系機能

展示系機能及び創造系・支援系機能の諸室を合計で300m²程度配置する。これに加えて、平土間とした小ホールにも展示系機能及び創造系・支援系機能を確保するとともに、交流系機能のオープンロビーでも展示を可能とする。

エ 交流系機能

インフォメーション、情報コーナー等を備えたオープンロビーを配置する。

オ 管理系機能、その他

施設を運営するうえで必要最低限な管理事務室、機械室に加え、必要な倉庫、さらに授乳など多目的に利用できる場所を確保する。

駐車場は、敷地内には業務を行ううえで必要な台数分を確保し、車での来場者は周辺の駐車施設の利用を基本とするが、車いす利用者用駐車は配置するとともに、高齢者や障がい者の送迎については配慮する。

(3) 想定配置図

別紙2、想定配置図のとおり

2 事業者選定方法について

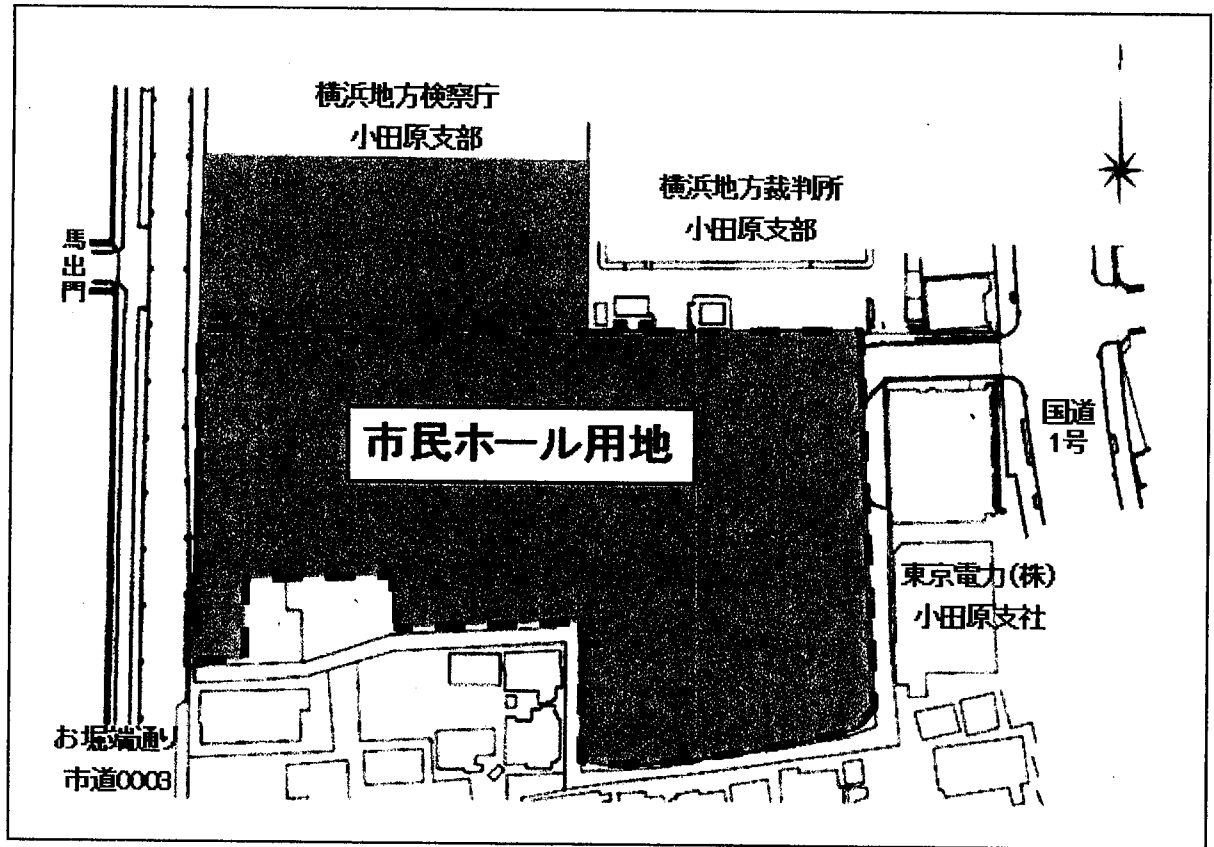
(1) 事業者選定方法の検討内容について

別紙3、市民ホールにおける整備手法の比較のとおり

(2) スケジュール及び審査方法について

別紙4、設計者を重視した新たなデザインビルドプロポーザル方式のとおり

市民ホール計画地概要



1 計画地

小田原市本町一丁目138番6ほか

2 面積

約 7,200㎡ (破線) : 全体 9,346.93㎡

3 用途地域

商業地域

4 建ぺい率及び容積率

建ぺい率 80%、容積率 400%

5 その他の地域地区

- ・第4種高度地区
- ・防火地域
- ・景観計画重点地域
- ・三の丸地区地区計画
- ・駐車場整備地区
- ・埋蔵文化財包蔵地

想定配置図

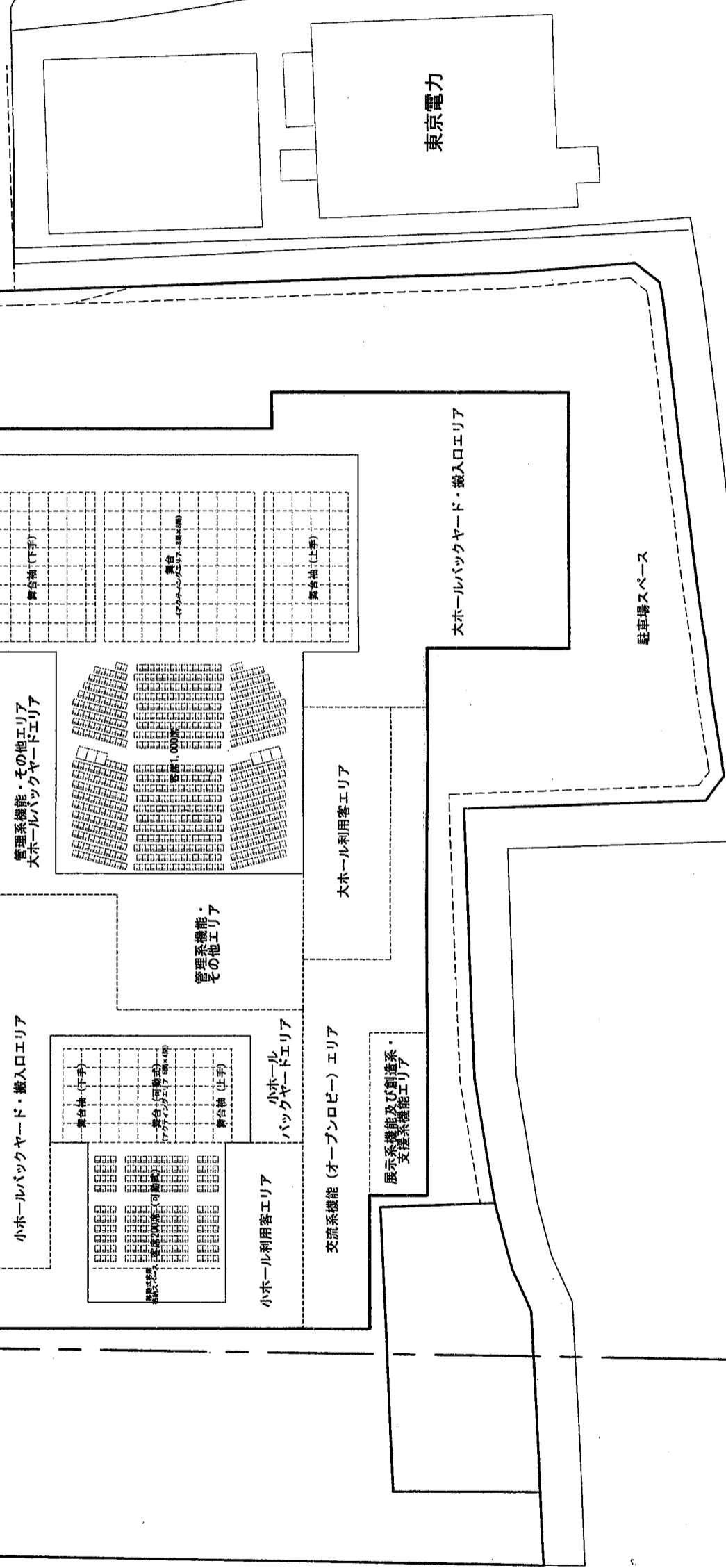
別紙2

横浜地方検察庁
小田原支部

横浜地方裁判所
小田原支部

市道0003

国道1号



※必要諸室及びその考え方をベースとした検討をしており、動線等については今後検討が必要です。

市民ホールにおける整備手法の比較

1 整備手法別の課題整理

(1) 設計・施工分離（従来型）

区分	選定	契約	基本設計	実施設計	契約	施工
発注者	設計者選定 プロポーザル	設計 契約	概算工事費	予定価格	工事 契約	
設計者	デザイン提案	設計 契約	基本設計（概算）	実施設計（積算）		工事監理
施工者					工事 契約	施工

<メリット>

設計事務所が設計から工事監理まで行うため、デザインやディテール等の設計意図が詳細まで反映され、建築としての品質が高い。

<デメリット>

実施設計図書が完成した時点で品質を上げすぎてしまい、建設費が予定価格をオーバーし、入札が不落・不調となるリスクがある。

(2) 技術提案・交渉方式：技術協力・施工タイプ（ECI方式）

区分	選定	契約	基本設計	選定	契約	実施設計	交渉	契約	施工
発注者	設計者選定 プロポーザル	設計 契約	概算工事費	ECI プロポーザル	技術協力 契約	予定価格	価格 交渉	工事 契約	
設計者	デザイン提案	設計 契約	基本設計（概算）			実施設計 （積算）			工事監理
施工者				技術提案	技術協力 契約	技術協力	価格 交渉	工事 契約	施工

<メリット>

設計・施工分離（従来型）に比べて不落リスクが少なく、実施設計から施工者が技術協力をするので、建設コスト縮減、工事期間の短縮が図られ、デザインと品質の両立が期待できる。

<デメリット>

ECIプロポーザルで施工者が現れないことや、発注者と設計者と施工者との間でコストと品質・性能の調整が難航し価格交渉がまとまらず、建設費の増額や再度施工者を選び直すリスクがある。

(3) 技術提案・交渉方式：設計交渉・施工タイプ（DB方式）

区分	発注	契約	基本設計	実施設計	交渉	契約	施工
発注者	事業者選定 プロポーザル	設計 契約	概算工事費	予定価格	価格 交渉	工事 契約	
設計・ 施工者	提案	設計 契約	基本設計（概算）	実施設計（積算）	価格 交渉	工事 契約	工事監理 施工

<メリット>

設計・施工分離（従来型）に比べて不落リスクが少なく、設計時より施工を見据えた品質・コスト管理が可能となるとともに、施工者の得意とする技術の活用により、建設コスト縮減、工事期間の短縮が期待できる。

<デメリット>

設計・施工分離（従来型）に比べて、設計者の視点や発注者におけるチェック機能が働きにくく、施工者視点に偏った設計となる可能性がある。

2 整備手法の比較

3つの整備手法のメリット、デメリットから項目ごとに評価すると次の表のとおりとなる。

項目	不落リスク コストコントロール	デザイン・品質	コスト低減	工期の短縮	総合
設計・施工分離（従来型）	×	◎	○	△	△
技術協力・施工タイプ（ECI方式）	○	◎	○	○	○
設計交渉・施工タイプ（DB方式）	◎	○	◎	◎	◎

この表から、市民ホール整備においては、技術提案・交渉方式：設計交渉・施工タイプ（DB方式）を採用し、なおかつ、デザイン・品質を確保できる手法とすることが求められる。

3 市民ホールの整備手法

3つの整備手法のメリット・デメリットを考慮して、求める機能・性能、優れたデザイン、コスト低減の3つの要素を実現するため、設計者を重視した2段階方式の新たなプロポーザルによって事業者を選定する。

設計交渉・施工タイプ（DB方式）

区分	発注	契約	基本設計	実施設計	交渉	契約	施工
市	事業者選定 プロポーザル (2段階方式)	設計 契約	概算工事費 市民への情報公開	予定価格 市民への情報公開	価格 交渉	工事 契約	
設計者 施工者	提案	設計 契約	基本設計（概算）	実施設計（積算）	価格 交渉	工事 契約	工事監理 施工
支援業者	要求水準書・ 評価基準等 作成支援		価格・品質等技術的検証	価格・品質等技術的検証			工程・品質等 技術的検証
専門家	審査		事業支援	事業支援			事業支援
議会		審議				審議	

* 設計者を重視した2段階方式の新たな事業者選定プロポーザル

設計者と施工者が共同体を形成して参加をする。 → 不調リスクの低減

・1次審査（設計者を選ぶ）では、設計コンセプト、ゾーニング、デザイン、設計者の実績等で評価。 → デザイン・品質を確保

・2次審査（設計者と施工者を選ぶ）では、業務計画、性能・機能、価格等を加えて評価。 → デザイン・品質を確保、コスト低減

↓
求める機能・性能、優れたデザイン、コスト低減の3つの要素を実現

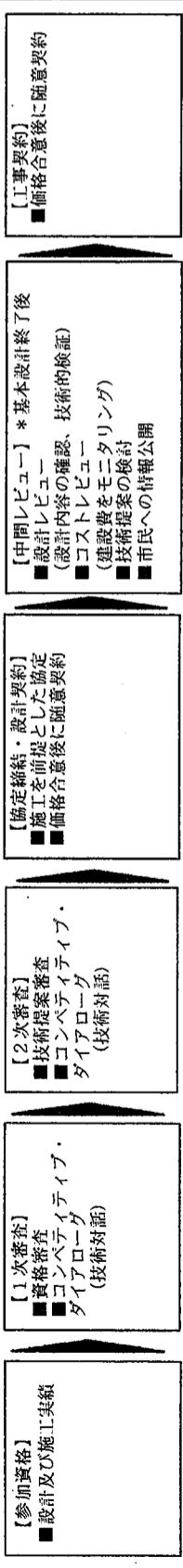
↓
シンプルで使いやすい、良質なホール

設計者を重視した新たなデザインビルド方式

1 スケジュール

区分	平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上半期	下半期	
マイルストーン	【方針発表】																										
市	要求水準書 骨子作成			【公告】 (多数) →3社																							
参加者				1																							
支援事業者				2																							
専門家				1																							

工事契約までの流れ



2 審査方法

設計業界からの信頼回復、デザインへの配慮、計画の実現性、多くの建設事業者が参加できるか、シンプルで使いやすいつの視点を重視した2段階方式のデザインビルドプロポーザルを実施して、市民ホールの整備事業を選定することとする。

1次審査及び2次審査の審査項目は右記のとおりであり、これらの審査項目によって審査することにより、市が求める機能・性能を担保し、さらに優れたデザインであることから、建設費及びランニングコストを低減した市民ホールが整備できるものである。

<1次審査>(案)

- 【評価項目】
- ・計画コンセプト
 - ・ゾーニング
 - ・デザイン
 - ・設計実績
 - ・受賞歴

<2次審査>(案)

- 【評価項目】
- ・業務計画 (設計の進め方、市民との対話方法)
 - ・実施方針、品質管理、コスト管理、工程管理
 - ・基本計画 (機能・性能、付加機能)
 - ・建築・構造、電気施設、機械施設
 - ・デザイン
 - ・外観、内観
 - ・全体工程
 - ・設計工程、施工工程
 - ・価格 (ランニングコストも含む)
 - ・内訳明細書：概算根拠

飯田岡相談施設について

1 施設の概要

- (1) 所在地 小田原市飯田岡 1 1 7 番地の 3
- (2) 建築年 昭和 5 7 年
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造 2 階
- (4) 土地面積 2 9 7 . 5 2 m²
- (5) 床面積 1 4 5 . 2 9 m²
- (6) 位置図



2 経緯

- 平成 2 6 年 1 1 月 1 4 日 土地及び建物の寄附
- 平成 2 7 年 4 月 ~ 1 2 月 建物の整備の検討、設計及び工事
- 平成 2 8 年 1 月 ~ 特別支援教育相談室「あおぞら」
- 平成 2 8 年 2 月 ~ 6 月 飯田岡認知症家族介護者相談事業

3 今後の活用方法

建物 2 階で実施している支援教育に関わる相談事業は、件数が増加し、内容も多様化、複雑化の傾向にある。1 階部分を利用することで相談や検査を行う環境の充実が見込めることから、建物全体を特別支援教育相談室「あおぞら」として活用する。

4 所管変更の時期

平成 2 9 年 4 月 1 日

生活保護担当職員のジャンパー以外の関連物品等について

1 ジャンパー以降に判明した関連物品について

(1) ポロシャツについて

ア 概要

平成19年に、生活保護担当職員有志で自己負担により揃いのジャンパーを作成した。

平成20年には、夏季業務中に着用するポロシャツを作成してはどうかと職員有志で話し合い、左袖に「SHAT」「TeamHogo」の刺繍を施したポロシャツを作成した。以降、新たに生活保護担当となった職員は、希望者が当該ポロシャツを自己負担で購入し着用するようになった。

このたび、第三者から、これまで報道されていたジャンパーの夏仕様があるとの情報を受け、事実確認が行われ判明した。

イ 購入状況

平成20年以降に購入した職員数 67名(延べ購入枚数 116枚)

(2) ポロシャツ以外に判明した関連物品について

関係職員に対し、ポロシャツの着用禁止を周知するとともに、関連物品の報告を求めたところ、次の物品が存在することが判明した。

ア フリース(平成20年に4枚作成。単価は約3,000円)

イ 半袖シャツ(平成23年に1枚、平成24年に3枚作成。単価は約2,500円)

ウ 携帯ストラップ(平成25年に4個作成。単価は約800円)

保護係親睦会において異動職員に対する記念品として作成。

エ マグカップ(平成26年に1個作成。単価は約2,000円)

保護係親睦会において異動職員に対する記念品として作成。

オ マウスパッド(平成26年に5個作成。単価は約1,000円)

保護係親睦会において異動職員に対する記念品として作成。

カ Tシャツ(平成26年に28枚、平成27年に26枚作成。単価は約2,500円)

職員有志の発案により、二人の職員が保護費支給日100回を迎えたことを記念してそれぞれ作成。

キ ボールペン(平成28年に40本作成。単価は約1,000円)

一職員が出産祝いのお返しの商品として作成。

(3) 問い合わせ状況(平成29年2月15日現在)

合計 2,367件(内訳:批判 1,220件、擁護 1,074件、その他 73件)

2 再発防止に向けた取組について

(1) 制度周知内容の見直し

ホームページや保護のしおりといった制度周知内容については、改めて内部で検証し、憲

法や生活保護法の制度にのっとり、見た方に誤解を与えることのないよう表現の見直しを行った。

(2) 人権啓発研修会

全部局の職員を対象とした人権に関する研修会を、2月14日及び2月17日に開催した。

講師: 関東学院大学法学部 吉田 仁美教授(本市人権施策推進懇談会座長)

参加者: 2月14日 114名、2月17日 121名

(3) 福祉事務所内研修

ケースワーカーとしての基本知識に関する福祉事務所内研修を、3月2日に開催予定。

講師(予定): 菊池 健志氏(実践ソーシャルワーク塾長、元県職員)

(4) 生活保護行政のあり方検討会

ア 趣旨

本市の生活保護担当職員が不適切な表記が記されたジャンパーを着用し業務に従事していたこと等を捉え、本市における生活保護行政についての検証と今後の改善方策を取りまとめるため、有識者の参画を得て、生活保護行政のあり方検討会を開催する。

イ 概要

(ア) 検討会は、市長の下に開催し、市関係部局職員及び有識者が出席する。

(イ) 年度末までに4回の会合を開催し、検証及び改善方策の取りまとめを行う(第1回の会合を2月28日に開催)。検討会は、プライバシーに配慮しつつ原則公開とする。

(ウ) 有識者は、学識経験者、元ケースワーカー、弁護士、元生活保護利用者等から選出し、次の方等に意見を求める。

猪飼 周平氏 一橋大学大学院社会学研究科 教授

井手 英策氏 慶応義塾大学経済学部 教授

櫛部 武俊氏 一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 副代表

森川 清氏 弁護士

和久井みちる氏 元生活保護利用者

平成28年度体力・運動能力向上推進事業について

1 趣旨

市立小中学校の児童生徒を対象に、体力・運動能力の向上を図るとともに、運動・スポーツへの興味関心の向上及び親しむ態度の育成を目指し、本事業を実施する。

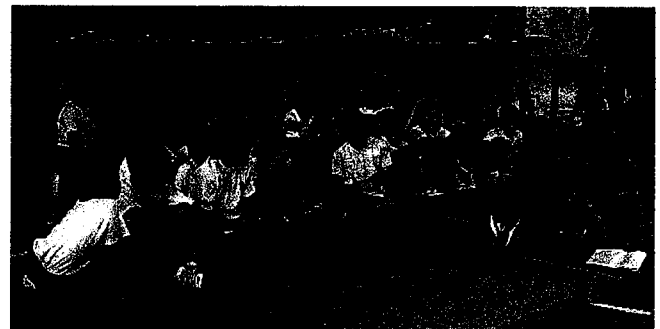
2 事業概要

- (1) 体力・運動能力向上指導員を小学校へ派遣し、児童とともに運動するとともに、日常的に取り組む運動や遊び等について児童に指導助言する。
- (2) 講師を小学校へ派遣し、教員に対し、児童の体力・運動能力を効果的に高めるために必要な指導力の向上を図る。
- (3) 著名なアスリートを小中学校へ派遣し、児童生徒に対して講話や実技指導を行う。

3 実施状況

(1) 指導員及び講師等の派遣

- ① 実施時期及び日数：5月～10月、延べ26日
- ② 派遣人数（延べ人数）：体力・運動能力向上指導員 56人 講師、指導主事等 57人
- ③ 派遣校：8校 足柄小、山王小、下府中小、桜井小、下曾我小、東富水小、矢作小、前羽小
- ④ 内容：新体力テストのポイント指導と計測、体力・運動能力を高める運動や遊び
教職員対象研修会



(2) 著名なアスリートの派遣 ※予定を含む

- ① 実施時期及び日数：12～3月、11日
- ② 派遣講師：7名
宇佐美 彰朗氏（陸上）、岩屋 睦子氏（バスケットボール）、吉田 義人氏（ラグビー）
佐藤 満氏（レスリング）、江藤 省三氏（野球）、山口 充弘氏（車いす陸上）
日本体育大学ダブルダッチチーム（縄跳び）
- ③ 派遣校：11校 大窪小、早川小、久野小、富水小、片浦小、報徳小、富士見小、
城山中、城南中、泉中、橘中

4 成果等

(1) 児童生徒や教職員の様子から

- ・具体的な運動のポイントを理解し、実際に記録の向上につながった児童が多く見られた。運動に関する意欲の向上が見られた。
- ・教員は、体育学習の指導のポイントや、新体力テスト実施の際の効果的な場づくり等を学んだ。

(2) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から

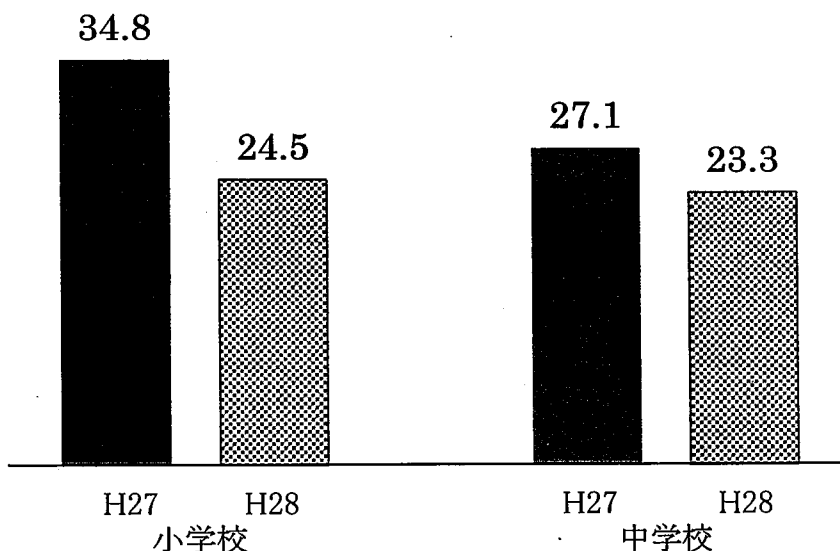
- ・小・中学校、男女とも、体力合計点の平均値が昨年度より向上し、小学校においては、男女とも2ポイント以上向上した。**表1**
- ・総合評価D・E層の児童生徒の割合が、小・中学校、男女とも昨年度より減少した。**表2**
- ・種目別の結果では、小学生については、男女とも、多くの種目で全国平均を上回るとともに、ほとんどの種目で昨年度の平均値を上回った。

表1 体力合計点の推移

	小学校第5学年						中学校第2学年					
	男子			女子			男子			女子		
	市	県	全国	市	県	全国	市	県	全国	市	県	全国
H28	54.58	52.92	53.92	55.65	53.69	55.54	41.56	40.14	42.13	47.61	46.89	49.56
H27	51.94	52.44	53.80	53.56	52.61	55.18	40.85	40.33	41.89	46.42	46.55	49.08
H26	52.41	52.49	53.91	51.98	52.47	55.01	40.36	39.92	41.74	47.17	46.18	48.66
H25	53.14	52.85	53.87	52.71	52.55	54.70	38.67	40.04	41.78	44.85	45.86	48.42

体力合計点：8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した合計点

表2 総合評価D・E層の児童生徒の割合の推移



総合評価：スポーツ庁が示す基準にしたがって、8種目の合計得点（80点満点）を、ABCDEの5段階で評価するもの。